犯罪のない 安全で安心なまちづくり旬間

県民の皆さんの「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年10月11日から20日までの10日間を「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」と定め、県内全域で様々な取り組みを行うものです。



【取組重点】

- ■特殊詐欺の被害防止
- ■地域防犯力の強化
- ■犯罪に加担させないための取組

【期間】

10月11日(日)
～10月20日(火)



県民とともに築く安全安心な「しまね」

パトロール八雲

October 10

詐欺電話にご注意を！！

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが増えています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。
ぜひ、二次元コードからアプリをインストールしてください！



10月

八雲駐在所
28－0110

松江警察署HP

島根県警察
公式Instagram

第３４回 暴力追放・銃器根絶島根県民大会

日時：令和８年１０月２１日（水）
１４：００～１６：００
場所：くにびきメッセ多目的ホール
（入場料無料）



佐々木　成三氏

佐々木　成三氏（刑事コメンテーター・一般社団法人スクールポリス理事）に「最新の闇バイトから財産を守る」をテーマに講演をしていただきます。また、出雲農林高等学校太鼓部によるパフォーマンスも行いますのでぜひご来場ください♪

八雲駐在所の活動

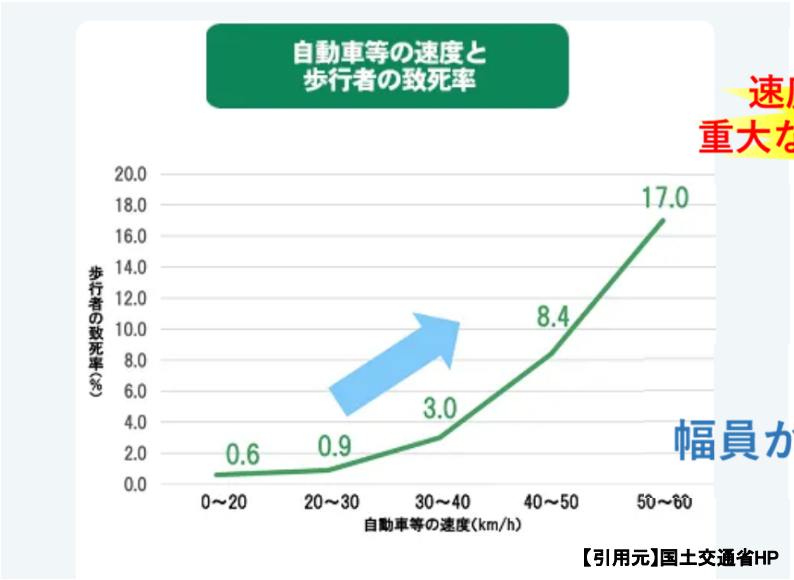
9月10日に、ひよし保育園で
不審者対応訓練
を実施しました!
訓練では、園児や先生方が安全に避難するまでの流れや対応を再確認しました。
また、園児達に対しては、
「いかのおすし」
として、自分の身を守るための大切な行動について説明しました。

幅員が狭い道路の

法定速度が 30 に変わります

令和8年9月1日から

重大事故発生を抑止するために最高速度が変わります



【引用元】国土交通省HP

速度が30km/hを超えると
重大な傷害を負う確率が急上昇

速度を抑制して
幅員が狭い道路の安全を確保

現在、最高速度規制がない道路は、幅員が狭い道路でも最高速度は60km/hですが、そのような幅員が狭い道路で事故が発生した場合、重傷・死亡事故率が高いというデータもあります。

幅員が狭い道路での重大事故の発生を減少させ、安全対策を図ることを目的に、道路交通法施行令が改正・公布されました。

中央線のない幅員が狭い道路の例





※中央線や中央分離帯がある道路の法定速度は引き続き60km/hです

※中央線のない幅員が狭い道路でも、最高速度規制が実施されていればその速度規制が優先されます